

平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人浜松医科大学

## 1 全体評価

浜松医科大学は、優れた臨床医と独創力に富む研究者の養成、独創的研究及び新しい医療技術の開発の推進並びに患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たすことにより人類の健康と福祉に貢献することを目指している。第3期中期目標期間においては、地域社会に貢献できる医師・看護専門職の養成及び世界に発信できる研究者の育成、光技術と他の先進的技術の融合による新しい医療技術の開発推進、地域医療の中核病院として高度で安心・安全な医療の提供及び地域社会のニーズと個々の病院機能に応じた医療ネットワークの構築による地域医療の充実、光技術等を活用した特色ある研究を基盤とした実用化開発の推進等を基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、日本初の光医工学の共同教育課程を、静岡大学と開設するとともに、光技術等を活用して医療器具を実用化するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、平成30年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

○ 産学連携による応用研究と実用化、製品化を推進する「光先端医学教育研究センター産学官連携推進部」と特許等の知財を発掘、権利化等を遂行する「知財活用推進本部」を統合し、基礎研究から社会実装までを一貫して支援する「産学連携・知財活用推進センター」を設置することで、企業との共同研究、共同開発、知財の権利化、国や自治体からの研究開発費導入が効率的に行える体制が整備されている。また、産学連携・知財活用推進センターは、平成30年に竣工した「医工連携拠点棟」に入居し、あわせて同拠点内に入居した地域の産学官7団体が運営する「はままつ医工連携拠点」と活動を開始しており、学内のみならず浜松地域の大学、企業、自治体との密接な連携のもとで産学連携の更なる発展をはかるための場の整備が完了している。（ユニット「光医学教育研究拠点形成事業」に関する取組）

## 2 項目別評価

<評価結果の概況>	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## I. 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載4事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

**【評定】** 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

平成30年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

### ○ 高度専門人材養成への取組

平成30年4月に静岡大学と日本初の共同教育課程（博士課程）光医工学共同専攻を開設し、8人（本学在籍3人及び静岡大学在籍5人）の学生が入学している。本専攻では、光医工学分野の指導的役割を担う高度専門人材の育成を目指し、教育・研究指導を行っており、医学部のない静岡大学在籍の学生に対しては、臨床の現場を見学する機会を設けるなど共同専攻ならではの取組を実施している。

### ○ 産学官連携の推進の状況

光技術や他の多様な原理を活用したイメージングを中心とした技術を用いて、平成30年度に4件（QOL向上のための手袋「ナノぴた」、弾性ストッキング、眼振検査装置（デジタル眼振計）、手術器具管理ソリューション「Eirthemis(エルテミス)」）の実用化を行っている。平成29年度にも1件（捕虫器）の実用化が行われており、第3期中期計画における「実用化5件以上」の数値目標を3年目にして達成している。

## 附属病院関係

（教育・研究面）

### ○ 看護師特定行為研修の取組

看護師特定行為研修施設（平成31年4月開設）の承認を受け、近隣地域の看護師に対し研修の場を提供できる環境を整えている。

（診療面）

### ○ 拠点病院としての体制整備

拠点病院としての機能を推進するため、平成30年10月1日付けで原子力災害拠点病院及びアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、地域医療における体制整備を図っている。

（運営面）

### ○ 医療安全体制の強化

医療安全管理室に専任の特任准教授を配置するとともに、放射線レポート及び病理診断レポートの未読を無くすため、未読の状況を各診療科へ連絡する体制を整備している。